

7月教育委員会定例会議事録

午後 1時30分開会・開議

令和元年7月30日（火）

午後 2時 5分閉会・散会

令和元年7月30日御坊市教育委員会定例会を御坊市教育委員会会議室に招集

議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会期及び時間の決定

日程第3 前回の議事録の承認

日程第4 教育長の報告

日程第5 議 事

第39号議案 令和2年度中学校において使用する教科用図書（道徳）について

第40号議案 令和2年度特別支援学級において使用する教科用図書について

日程第6 その他

(1) 行事予定について

(2) その他

日程第7 次回開催日の決定

日程第8 議 事

第41号議案 令和2年度小学校において使用する教科用図書について

第42号議案 令和2年度中学校において使用する教科用図書（道徳除く。）について

委員等定数 5名

出席委員等（５） ・奥 幹夫教育長 ・柚瀬真規子委員 ・坂田 豊委員
・文蔵武人委員 ・芝崎二郎委員

欠席委員 （ ）

説明のため出席した者の職・氏名

- ・教育次長 箱谷 徳一 ・生涯学習課長 森田 誠
- ・教育総務課長 阪本 興平

本委員会の書記の職・氏名

- ・教育総務課長補佐 細谷 真名美

◎ 開会及び開議

- 教育長から開会を宣告する。

◎ 日程第１ 議事録署名委員の指名

- 教育長から議事録署名委員に、文蔵武人委員を指名する。

◎ 日程第２ 会期及び時間の決定

- 教育長から本委員会の会期を本日限りとし、閉会予定時刻は午後２時
３０分を目処としたいとの提案をした。出席委員に異議なく、会期及び
時間を決定した。

◎ 日程第３ 前回の議事録の承認

- 教育長が、全委員に対して意見等を求めたところ、特段の異議、意見
等なく、これを承認することとした。

◎ 日程第４ 教育長の報告

１．日高地方定例教育長会

７月８日の日高地方定例教育長会について報告します。

まず、日高教育支援事務所からの連絡です。主な内容として、学力向上
関係で、令和元年度和歌山県学習到達度調査の説明です。今年度は１０月
１６日に行う予定で、小学校４年生は国語と算数、中学校１年生は国語と

数学、小学校5年生は国語、算数と理科、中学校2年生は国語、数学と理科で実施されます。

生徒指導関係では、夏季休業中の生徒の指導についての説明がありました。

その後、議事に入りました。議事の中身は3点です。

1点目は、令和元年度日高地方市町教育委員研修会です。令和2年1月20日頃に実施したいということで、講師についてはこれから選定していく予定で、まだ決まっていません。適任者がいれば、連絡いただきたいとのことでした。

2点目は、県の小学校道徳教育研究大会が日高地方で開催されます。後援についての申請がありましたので承認しました。

3点目は管内の小中学校の終業式と始業式の日程を確認しました。終業式はすべての市町で7月19日でした。始業式については由良町、日高町、印南町は8月27日、美浜町、御坊市、日高川町、みなべ町は8月29日でした。主な議事はこの3点です。

以上が、日高地方定例教育長会の主な内容です。

2. 校長会

7月12日の校長会について報告をします。

教育長からの伝達事項は4点です。

1点目は服務規律の遵守と綱紀の厳正保持についてです。今年度に入って体罰が1件あり、中学校の教頭が懲戒処分を受けました。夏休みに入り、先生方も気が緩む時期ですので、先生方への指導をお願いしました。

2点目は教職員の選挙運動の禁止についてです。7月21日に行われた参議院選挙について、教職員への指導を徹底するようお願いしました。

3点目は夏季休業中の児童生徒の指導についてです。特に、プールなどにおける水の事故や交通事故、熱中症については、こまめな水分補給や休憩をいれることなど十分注意するようお願いしました。

4点目は文科省からの通知ということで、学校における働き方改革の推進に向けた夏季等の長期休業期間における学校の業務の適正化等についてです。長期休業期間中に先生方が休みをとりやすくするよう業務を減らすことを求める通知がきましたので、管理職の先生に一読しておくように伝

えました。

議事としましては、新教育課程の日高地方説明会についての説明と、教育総務課長から6月議会の一般質問での教育委員会関係の質問についての報告をしました。これが校長会についての報告です。

3. その他

特になし。

◎ 日程第5 議事

第39号議案 令和2年度中学校において使用する教科用図書（道徳）について

- 教育総務課長から、「第39号議案につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条において、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとしてされています、中学校の教科用図書については、道徳以外の種目については、本年度新たに採択が行われる年になっていますので、道徳の教科用図書について、本年度と同じ教科用図書を使用し、委員会の承認を求めたいものです。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由の説明があった。
- 第39号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、各委員から特段の意見等なく、第39号議案については、承認することと決定した。

第40号議案 令和2年度特別支援学級において使用する教科用図書について

- 教育総務課長から、「第40号議案につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条において、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとしてされています。特別支援学級において使用する教科用図書についても、次年度に使用する教科用図書を前年度中に教育委員会において承認していただく必要がありますので、議案書に記載の教科用図書を使用し、委員会の承認を求めたいものです。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」

ます。」と説明があった。

○ 第40号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、各委員から特段の意見等なく、第40号議案については、承認することと決定した。

◎ 日程第6 その他

(1) 行事予定について

○ 教育総務課長から、行事予定について報告した。

(2) その他

○ 教育総務課長から、今後の学校訪問の日程について報告した。

◎ 日程第7 次回開催日の決定

○ 教育長が次回開催日について出席委員に諮り、8月20日(火)午後1時30分からとした。

◎ 日程第8 議事

○ 教育長が、「事務局から議案を追加したい旨、提案がありました。」との報告をし、日程追加に入るに先立ち、第41号議案及び第42号議案の審議については、御坊市情報公開条例第7条第5号に規定する意思形成過程に関わることであるため、秘密会において審議することを出席委員に諮り、全委員の同意を得て秘密会とすることを決定した。なお、議事録は作成し、教科用図書採択事務終了後の9月1日以降に開示することとした。

(秘密会 午後1時50分～午後2時5分)

第41号議案 令和2年度小学校において使用する教科用図書について

○ 教育総務課長から、「第41号議案につきましては、令和2年度から小学校において使用する教科用図書について、去る7月16日及び17日に開催されました日高地区教科用図書採択協議会において議案書のとおり採択されましたので、その承認をお願いするものです。採択理由は、別紙配布資料のとおりです。ご審議のほど、よろしく願いいたします。」と提案理由の説明があった。

- 第41号議案について、柚瀬委員から「今まで使っている教科書と変わった教科書はありますか。」と質問があり、教育長から「小学校は変わっていないと思いますが、外国語が新しく入ってきています。英語を勉強していく上で、最初のとっかかりとなるので、分かりやすく親しみやすいものを選んでいきます。」と説明があった。柚瀬委員から「新学習指導要領で大きく変わった点は何ですか。」と質問があり、教育長が「教科として、英語が入ってきた点です。各社とも新学習指導要領の中身をよく踏まえたものになっています。」と説明した。柚瀬委員から「今までの教科書と比べてページ数が増えたとか、そういうことはないですか。」との質問があり、教育長が「ありません。」と答えた。その後、出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第41号議案については、承認することと決定した。

第42号議案 令和2年度中学校において使用する教科用図書（道徳を除く。）について

- 教育総務課長から、「第42号議案につきましては、令和2年度に中学校において使用する教科用図書の内、道徳を除いた種目について、去る7月8日に開催されました日高地区教科用図書採択協議会において議案書のとおり採択されましたので、その承認をお願いするものです。採択理由は、別紙配布資料のとおりです。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由の説明があった。
- 第42号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第42号議案については、承認することと決定した。

◎ 閉会及び散会

- 教育長から令和元年7月30日（火）の御坊市教育委員会定例会の閉会を宣告する。

閉会時刻 午後 2時 5分 閉会・散会

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

署名委員